

令和5年度 西原町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実績及び効果検証等

No.	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費(円)	うち交付金(円)	成果目標	事業実績	効果・検証	担当課
1	物価高騰対応重点支援給付事業 (低所得者世帯給付金)【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R5.12.1	R6.4.30	289,638,000	289,638,000	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	対象世帯(4,488世帯)に対して令和6年2月6日から支給を開始した。 (支給実績:4,052世帯)	エネルギー、食料品価格等の物価高騰に伴う非課税世帯への支援を目的としたため、早急に給付金の支給を実施したことにより、事業効果が十分発現しているといえる。	福祉課
2	物価高騰対応重点支援給付事業 (住民税均等割のみ課税世帯)【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.2.1	R6.5.23	2,116,000	2,116,000	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	対象世帯(803世帯)に対して3月下旬に申請書類等を発送した。 ※R5年度は給付に関する事務費のみ計上	対象世帯へ早急に給付金の支給をするために申請書等を発送し、令和6年4月からの支給に向けて準備を行った。	福祉課
3	物価高騰対応重点支援給付事業 (子ども加算)【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.2.1	R6.5.23	2,115,000	2,115,000	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	対象世帯(506世帯)に対して3月下旬に支給決定通知書等を発送した。 ※R5年度は給付に関する事務費のみ計上	対象世帯へ早急に給付金の支給をするために申請書等を発送し、令和6年4月からの支給に向けて準備を行った。	福祉課
4	物価高騰対応重点支援給付事業 (調整給付)【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.2.1	R6.5.31	2,046,000	2,046,000	対象世帯に対して令和6年度所得税/住民税が確定後速やかに支給を開始する	対象者(6,621人)に対して7月に支給決定通知書等を発送した。 ※令和5年度は給付に関する事務費のみ計上	対象世帯へ早急に給付金の支給をするために申請書等を発送し、令和6年8月からの支給に向けて準備を行った。	福祉課
5	子育て世帯さわりん給付金事業	①物価高騰等による影響を受ける子育て世帯へ給付金を支給し、負担軽減を図る。 ②補助金、時間外手当、需用費、役務費、委託料 ③補助金 7,231人×10,000円＝72,310,000千円 郵送料 420千円、印刷製本費 127千円、消耗品費 30千円 委託料 2,524千円 (内訳)：人材派遣委託料 1,144千円、封入封緘委託料 60千円、システム改修委託料 1,320千円 時間外勤務手当 266千円、口座振込手数料 1,485千円 ④0～18歳子ども(平成17年4月2日から令和5年12月31日の間に生まれた児童)を療育する西原町内の方	R5.12.1	R6.3.31	75,376,190	75,376,190	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年1月末から支給を開始した。 (支給実績:7,134世帯)	物価高騰等による影響を受ける子育て世帯に対して早急に給付金を支給し、経済的負担の軽減を図ることができた。	こども課
6	農業者経営継続支援事業【重点支援地方交付金分】	①原油価格等の影響により物価が高騰しており、農業者の経営が逼迫していることから、農業経営を継続し、安定的な経営を行えるよう補助金を交付する。 ②補助金 1,800,000円 ③補助金 1,800,000円 内訳 優良種畜導入事業 450,000円(補助上限額)×4頭＝1,800,000円 ④町内和牛生産農業者等	R6.1.1	R6.3.31	1,485,000	1,485,000	補助金を交付した農家等へのアンケートの実施。 本補助金が価格高騰による農業経営継続支援に効果があつたとの回答80%以上を目標とする。	原油価格等の物価高騰の影響を受ける農業者の経営継続を支援するため、補助金を交付した。 (内訳)優良種畜導入事業 1,485,000円	補助金を交付した農業者に対してアンケートを実施し、回答者全員が「本補助金が価格高騰による農業経営継続支援に効果があつた」との回答(100%)であったため、事業効果が十分発現しているといえる。	産業観光課
7	公立・認可保育園等給食費支援事業	①公立保育所及び民間認可園等に対し令和6年2月～3月分の給食費相当額を助成することにより、物価高騰等の影響を受ける保護者の経済的負担を軽減を図る。 ②補助金 8,417,000円 ③・公立園・認可保育園等(13園)の園児数(766人※)×月額給食費(6,000円)×2月～副食費免除(2,222,200円)＝6,969,800円 ※所得算定による給食費免除者を除く ・認可外保育園(7園)×月額給食費(※)×2月＝1,447,000円 ※認可外保育園は月額単価がそれぞれ異なる その他財源：一般財源から7,468,000円充当予定。 ④公立保育園及び町内認可園等及び施設を利用する保護者	R6.2.1	R6.3.31	3,049,810	3,049,810	65%以上の施設・事業所に補助金を交付し、負担軽減を図る。	15施設(75%)に対し、2～3月分の給食費相当分の補助を実施した。	公立保育所及び民間認可園等に対し令和6年2月～3月分の給食費相当額を助成することにより、物価高騰等の影響を受ける保護者の経済的負担を軽減を図った。	こども課